

可茂農林事務所の普及活動状況 （令和8年9月30日現在）

新たな担い手の確保

■八百津町 地域計画戦略会議支援

八百津町伊岐津志地区では、今後の不耕作地の増加を防ぐため、地域計画のブラッシュアップを進めている。9月1日には、農業の担い手等を中心に、地域計画のブラッシュアップに向けた戦略会議が開催された。

農林事務所は、課題を整理するとともに、担い手の経営規模拡大の意向や作付品目等を把握し、農地の利用権を交換することにより集約化する等の提案を行った。作成された目標地図には、将来的に不耕作となる農地が依然として残されていることから、今後は地域外からの農業法人等の参入を視野に入れ、不耕作地の解消による持続可能な地域農業の実現に向け、検討を進めていくことを確認した。

農林事務所は、地域計画のブラッシュアップのための会議等に参加し、地域農業の維持・発展に向けた支援を継続していく。
(地域支援第一係)



【目標地図と将来像の話し合い】

潜在力をフル活用した生産強化

■いちご 令和8年産いちご栽培への取組

可茂地域のいちごは、バブル期以降、生産者の高齢化により規模の縮小が続き共販金額も1億円を下回っていた。しかし、平成29年頃を境に新規就農者が増加し、現在では、累計出荷面積は約3ha、販売額約1.6億円まで回復している。今年は、昨年就農した生産者が県の事業を活用し、生産ハウス15a、育苗ハウス6aを増設するなど規模拡大に取り組み、9月中旬に定植を終えることができた。

農林事務所では、花芽分化遅延防止のため、苗の窒素レベル低減や、遮光資材等の活用による苗管理の実証を行った。その結果、花芽分化は昨年より平均5～6日早まり、生産者は9月下旬までに定植を完了することができた。今後は保温開始時期の見直しやハウス環境改善を進め、年内から2月末までの収量確保を図る。

また、昨年まで取り組んだ『グリーンな栽培への転換サポート事業』は終了したが、新たな天敵防除体系や紫外線照射による病害防除などの取組は継続し、みどり認定制度への取組につなげていくため、農林事務所では、今後も支援を継続していく。
(園芸産地支援係)



【規模拡大ハウスへの定植状況】

新たな流通ルートの開拓、販路拡大

■水稻・清流のめぐみ研究会 「清流のめぐみ」販売戦略会議を開催

今年6月に発足した「清流のめぐみ研究会」では、9月からの販売開始に向け、9月9日に販売戦略会議を開催し、今年度から県の奨励品種となった「清流のめぐみ」の魅力を広く知ってもらうための販売促進活動について検討した。

農林事務所は、県庁マルシェでの販売PRの提案を行い、会員の了承を得られたほか、実証ほの成績等を説明し、課題と解決案を提示した。

また、JAめぐみのからは、とれたた広場等で9月19日から販売を開始するとの報告があった。さらに、会員自らも地域の農業祭等で販売PRを実施することが決まり、会員の積極的な販売促進活動に取り組む機運が高まった。農林事務所は、「清流のめぐみ」の安定生産と販売拡大に向けた支援を継続していく。
(地域支援第一係)



【販売戦略会議の様子】